

政策目標Ⅳ-3 市民が生きがいをもって暮らせるまち【生涯学習】

主要な施策Ⅳ-3-1 生涯学習活動の推進

◆基本方針

誰もが生涯にわたって、いつでも、どこでも、興味や必要に応じて学ぶことのできる環境を整えることで、学びたい人が主体的に自分を磨き、人生を豊かにするための機会を充実させるとともに、その成果を地域の問題解決などにつなげることができる社会づくりに努めます。

◆施策を進めるにあたって

ますます拡大する生涯学習の役割を多様な主体が担えるよう、それぞれの特徴を生かした連携を進め、市民一人ひとりの学びに効果的に応えていくとともに、地域の課題やニーズに適った生涯学習の機会を提供する必要があります。

また、学習の成果を活用できる機会を増やすことが求められています。

◆施策の展開

①市民の学習機会の提供

市民の学習ニーズを反映した、多様で特色のある市民講座の開催や広報紙を利用した情報提供などにより、幅広い学習機会の提供に努め、成果をまちづくりに生かせる生涯学習社会の実現をめざします。

②生涯学習による地域づくりの推進

市民が学習成果を生かし、生きがいを持って暮らせる地域づくりに努めるとともに、地域、学校などとの連携のもと、世代間交流事業などを実施することにより、地域全体で子どもたちを守り育てる環境づくりをめざします。

③図書館の充実

赤ちゃんからお年寄りまで幅広い世代の様々な学習活動に活用できる地域の情報センターとして、利用者のニーズや地域の特色に合わせた蔵書と利用しやすいサービス機能の充実に努めるとともに、講座や講演会などの多様な学習機会の提供に努め、市民の役に立つ生涯学習拠点をめざします。

また、長い年月を費やし収集してきた郷土資料などの貴重な資料について、保存、活用に努めます。


④子どもの豊かな感性を育む読書活動の推進

本とのふれあいによって、子どもの豊かな感性が育かれ、社会生活に必要な能力が身につくよう、「子ども読書活動推進計画」に沿って、親子のふれあいを大切にしながら家読（うちどく）やブックスタート^{*}、セカンドブック^{*}などの事業を実施します。

重点推進プロジェクト

〈重点課題2-①〉子ども読書活動の推進

◆成果指標

達成度を測るための指標	基準値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	指標の説明
「心を豊かにし生活に役立つ生涯学習の充実に関する取組」に対する市民満足度	59.4%	 (平成27年度)	総合計画策定にかかる市民アンケートの結果による
市民講座の開催数	23講座	30講座	1年間に開催される市民講座数
モデルとなる地域づくりの取組を紹介した件数	0件	25件	市内のモデル的な取組をホームページなどで紹介した件数
図書館の入館者数	457,374人	480,000人	1年間に図書館に入館した人数
児童図書の貸出冊数	328,908冊	350,000冊	1年間に貸出された児童図書の冊数

◆市民と共にまちづくり

- 図書館などの施設を積極的に利用しましょう。
- 個々の学習や活動で得た知識や技能など学習の成果を地域の課題解決やまちづくりに生かしましょう。

^{*}ブックスタート：3か月児健診に参加した親子に、赤ちゃん絵本の入った「ブックスタート・バック」を手渡すことで、赤ちゃんの本との出会いをつくることとともに、赤ちゃんの本を開いておはなしする楽しさを伝え、楽しく子育てできる環境を作っていく運動です。
^{*}セカンドブック：ブックスタートを実施したうえで、さらにその効果を向上させるために、小学校入学前の子どもに1冊の本をプレゼントする運動です。

主要な施策Ⅳ-3-2 **スポーツ・レクリエーション活動の振興**

◆基本方針

多くの市民がそれぞれに合った運動に親しむことにより、健康の保持・増進が図られ、明るく豊かな人生が送れるよう、スポーツやレクリエーション活動の充実を図ります。

また、スポーツイベントの開催やプロスポーツ支援など市民が支えるスポーツ活動を推進することで、スポーツを通じたまちの賑わいづくりを展開します。

◆施策を進めるにあたって

スポーツは明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に寄与するものであり、スポーツの楽しさや感動を分かち合うための機会の提供や施設の充実が必要です。

また、スポーツを通じて、まちに活力をもたらすためには、イベントなどに多くの市民が参加する機運を醸成する必要があります。

◆施策の展開

①スポーツ拠点施設の整備と活用

丸亀市総合運動公園において、丸亀市民球場（仮称）の建設や市道原田金倉線などの周辺整備を進め、県立丸亀競技場と連携した地域の拠点施設として機能の充実を図ることで、スポーツ・レクリエーションを通じて市民の幅広い交流や憩いの場を創出します。

また、綾歌・飯山の総合運動公園など市内のスポーツ施設の連携を密にし、利用ニーズに即した施設運営に努めることで、利用者の増加と有効活用を図ります。

重点推進プロジェクト

〈重点課題1-①〉丸亀市総合運動公園の整備 【再掲】

〈重点課題3-②〉丸亀市民球場（仮称）の建設とその周辺整備 【再掲】

②市民の生きがいとなるスポーツの確立

健康のために親しむ体力づくりからスポーツ競技力の向上まで、あらゆる世代、あらゆるステージの市民が、自分に合ったスポーツとの関わりを促進するための「スポーツ振興ビジョン」を策定し、市民の生きがいづくりにつながるスポーツを確立します。

また、学校体育施設の開放や団体・指導者育成など市民の自主的なスポーツ活動の活発化を支援します。

③レクリエーション活動の促進

日常生活において誰もが手軽に楽しめるよう、土器川河川敷や飯野山などを活用して、市民のライフステージやニーズに合わせた自発的なレクリエーション活動を促進します。


④スポーツを通じたまちづくりの展開

香川丸亀国際ハーフマラソン大会やプロスポーツゲームなど市民の交流やまちの賑わいを創出するイベントを積極的に開催することで、まちの活性化と全国的なPRを図り、スポーツを通じたまちづくりを展開します。

重点推進プロジェクト

〈重点課題3-②〉香川丸亀国際ハーフマラソン大会の開催 【再掲】

◆成果指標

達成度を測るための指標	基準値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	指標の説明
「スポーツ・レクリエーションの充実に関する取組」に対する市民満足度	67.0%	 (平成27年度)	総合計画策定にかかる市民アンケートの結果による
丸亀市民球場（仮称）の利用者数	—	80,000人	1年間に利用した人数（観客を含む）
スポーツ施設の利用者数	613,925人	625,000人	1年間に市のスポーツ施設を利用した人数

◆市民と共にまちづくり

- スポーツ・レクリエーション活動に積極的に参加し、健康づくりに努めるとともに、交流や賑わいづくりに貢献しましょう。
- 事業者は、スポーツ支援に努めましょう。

政策目標V-1 市民がつくるまち【市民自治】

主要な施策V-1-1 情報の発信と地域情報化の推進

◆基本方針

情報化社会の激しい変化に対応し、まちづくり活動に役立てるとともに、市民の暮らしの向上のために情報の積極的な提供に努め、開かれた市役所づくりをめざします。

また、市民に役立つ情報をより多くの人々にタイムリーに発信できるよう、効果的な伝達方法の確立に努めます。

◆施策を進めるにあたって

情報の発信は、地域の活性化や戦略的なまちづくり、市民参加のまちづくりには欠かせない要件となっており、市民に対して、多様な情報を積極的に提供していくとともに、効果的な情報伝達方法を研究する必要があります。

また、情報化にともない、厳格な個人情報保護対策が必要です。

◆施策の展開

①わかりやすい情報の発信

「広報まるがめ」については、これまで以上に市民に見やすい、読みやすい、分かりやすい紙面づくりを心掛けるとともに、社会や地域の状況に沿ったニーズの高い情報の提供に努めます。

また、ホームページについては、最新の情報と内容などの充実を図り、市民をはじめ全国へタイムリーな情報提供を行います。

さらに、市民が手軽に行政情報や地域情報を得ることができるように、「暮らしの便利帳^{*}」の発行やケーブルテレビの活用を行います。

②情報化に対応した人材の育成

情報化社会に対応する情報処理能力の向上に向け、e-ラーニング^{*}を活用したICT（情報通信技術）に関する教育・研修を推進するとともに、個人情報保護に対する職員の意識高揚を図ります。

③情報セキュリティ対策の強化とバックアップ

各種サービスを安全かつ円滑に提供するため、情報セキュリティ対策の強化を図ります。また、緊急時などの行政機能の維持のため、バックアップ体制を強化し、業務の継続性を確保します。

重点推進プロジェクト

〈重点課題1-②〉業務継続計画の策定 【再掲】

④電子自治体の構築

既存の各種システムの維持・充実に努めるほか、文書管理や決裁の電子化の基盤を構築することにより、事務処理の迅速化と効率化を図ります。

⑤行政文書の保存・管理の推進

ペーパーレス化や行政文書、歴史的公文書などの保存・管理とその利用に取り組むことで、情報公開の請求などに速やかに応える体制づくりを進めます。

◆成果指標

達成度を測るための指標	基準値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	指標の説明
「行政による広報活動、情報公開、個人情報保護に関する取組」に対する市民満足度	62.6%	▲ (平成27年度)	総合計画策定にかかる市民アンケートの結果による
市ホームページへの来訪者数	318,893件	430,000件	1年間に市ホームページにアクセスされた件数
ICT（情報通信技術）研修の参加者数	59人	200人	1年間にICT研修に参加した職員数
職員の情報セキュリティ研修参加者数	14人	300人	1年間に情報セキュリティ研修に参加した職員数

◆市民と共にまちづくり

- 市政に深い関心を持ち、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビなどを通じて市政に関する情報を積極的に取り入れるとともに、情報の活用に努めましょう。

^{*}暮らしの便利帳：本市の行政サービスの種類や暮らしの情報をまとめて掲載した冊子のことで、最新版は、平成24年2月に完成し、市内全世帯に配布されています。

^{*}e-ラーニング：情報技術を用いて行う学習（学び）のことです。

主要な施策V-1-2 市民参画と協働の推進

◆基本方針

市民をはじめ、コミュニティ、市民団体、事業者など様々な主体と行政が、対等な立場で、お互いの信頼関係のもと、まちづくりに参画する「協働のまちづくり」を推進します。

また、多様な主体が、それぞれの役割と責任により協働し、地域社会において、課題を解決しながら、地域が発展する仕組みづくりを進めます。

◆施策を進めるにあたって

地方分権時代に、個性的で持続可能なまちづくりを展開するためには、多様な主体が、まちづくりに力を発揮できる土台づくりが必要です。

また、市民が積極的に市政における重要な方針決定や計画策定に関われるよう、市民参画の手法などを工夫する必要があります。

◆施策の展開

①市民参画の促進

「自治基本条例」に基づき、地域の特色を生かした魅力あふれるまちづくりを進めるために、市民生活に影響の大きい政策形成や政策実施においては、パブリックコメント^{*}や市民アンケートなどを用いて、多様な市民意見の把握と市政への反映に努めます。

また、審議会などにおける公募委員の積極的登用や高校生など若い世代のまちづくりへの参加を図ることで、様々な世代の力を市政に生かしたまちづくりを促進します。

②協働事業の推進

地域の課題の解決やまちの活性化などに、市民の意欲や実行力を生かすために、市民と行政が対等な立場で、補完し合いながら取り組む協働事業を推進します。

③地域市民活動の活発化

地域市民活動に取り組みやすい環境の整備と活動の活発化のため、ネットワークの構築や市民活動団体などの自立化を支援するとともに、積極的な情報提供に努めます。

◆成果指標

達成度を測るための指標	基準値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	指標の説明
「まちづくりや行政への市民参画に関する取組」に対する市民満足度	54.7%	▲ (平成27年度)	総合計画策定にかかる市民アンケートの結果による
丸亀市自治基本条例を知っている市民の割合	40.3%	▲ (平成27年度)	自治推進に関する市民アンケートの結果による
ネットワークに登録した市民活動団体数	56団体	120団体	市ホームページに掲載された市民活動団体数
NPO 法人認証数	29団体	40団体	市内に主たる事務所を置く NPO 法人数

◆市民と共にまちづくり

- 地域の活性化のための市民活動に進んで参加しましょう。
- 地域市民活動の充実のために、市民活動団体相互の連携を図りましょう。



^{*}パブリックコメント：公的な機関が条例や計画などの類のものを制定しようとするときに、広く公に（＝パブリック）、意見、情報、改善案など（＝コメント）を求める手続のことをいいます。公的な機関が政策決定前に、その影響が及ぶ対象者などの意見を事前に聴取し、その結果を反映させることによって、より良い行政をめざすものです。

主要な施策V-1-3 地域コミュニティの活性化

◆基本方針

地域と行政が相互に連携し、よきパートナーとして、地域の課題の発見や解決に取り組むことを通じて、地域力を創造する仕組みを築いていきます。

また、地域ごとの特性をまちづくりに生かし、地域の潜在力を発揮させるために、コミュニティ組織の強化とその拠点となるコミュニティセンターの整備に努めます。

◆施策を進めるにあたって

近年、地域力の低下や連帯感の希薄化などにより、防災や子育てなど生活に密着した課題を解決する力が社会から失われつつあります。多様化、複雑化する様々な社会問題を解決していくためには、地域力を高めることが必要です。

また、地域資源の発掘、創造につながるよう、それぞれの地域コミュニティの特色に合ったまちづくりを進めるとともに、地域力を結集する場として、コミュニティセンターを効果的に活用することが求められています。

◆施策の展開

①コミュニティ活動の活性化支援

安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会が、地域住民の自主的活動によって形成されるよう、各コミュニティの特色を生かした「コミュニティまちづくり計画^{*}」の策定と計画に掲げられた取組について支援します。

また、地域の連帯感の希薄化などの様々な課題に対処するため、地域の共同意識や信頼関係を醸成するコミュニティ活動の活性化を図るとともに、コミュニティ協議会の主な構成団体である自治会活動を支援し、連合自治会と協力して、自治会の加入促進（自治会加入率 58.6%：平成24年3月現在）に努めます。

重点推進プロジェクト

- 〈重点課題1-②〉 地域コミュニティの活動支援
- 〈重点課題1-④〉 地域安全活動の促進 【再掲】
- 〈重点課題2-①〉 地域での健全育成活動、パトロールなどの実施 【再掲】

②コミュニティセンターの整備と自主運営の促進


地域活動の拠点となるコミュニティセンターの整備を進めます。

また、地域住民の使いやすい施設となるよう、利便性の向上を図るとともに、地域に根ざした特色ある運営を促進します。

重点推進プロジェクト

- 〈重点課題1-①〉 コミュニティセンターの耐震化 【再掲】

成果指標

達成度を測るための指標	基準値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	指標の説明
「地域住民によるコミュニティ活動の支援に関する取組」に対する市民満足度	62.5%	 (平成27年度)	総合計画策定にかかる市民アンケートの結果による
コミュニティセンターの利用者数	266,063人	277,000人	1年間にコミュニティセンターを利用した人数
「コミュニティまちづくり計画」を策定済の地区数	12地区	17地区	すべてのコミュニティでまちづくり計画を策定するという目標を設定

◆市民と共にまちづくり

- 地域社会の一員としてまちづくりに関わり、お互い助け合い、地域の活動や行事に積極的に参加しましょう。
- 自治会に進んで加入しましょう。

^{*}コミュニティまちづくり計画：地域住民が主体となった、地域の特色を生かしたまちづくりを進めるために、各地区コミュニティが策定する計画のことです。

主要な施策V-1-4 広域連携・交流活動の充実

◆基本方針

効率的な地域問題の解決や行政サービスの充実に向けて、近隣自治体などとの連携・協力関係を深め、定住自立圏構想^{*}に基づいて、広域的な定住基盤の強化とビジネス、観光、文化、スポーツなど様々な分野における交流を促進し、地域活性化につなげます。

また、市民の国際的な視野と多様な価値観への理解を醸成するために、市内の学校、団体、個人などによる国際交流や都市間交流の活発化を支援するとともに、外国人と共生できる環境を整えます。

◆施策を進めるにあたって

定住自立圏構想に積極的に取り組むことで、圏域内の生活基盤を充実させ、定住促進につなげることが重要です。

交流活動を通じてつくりだされる多文化共生社会について、市民や団体と連携して、コミュニケーション支援、多文化共生のまちづくり、生活者支援を体系的に推進していく必要があります。

また、様々な分野での交流活動などを通じたネットワークを形成し、地域の活性化に生かす取組が必要です。

◆施策の展開

①定住自立圏構想の推進

新しい広域行政のあり方として、定住自立圏構想を推進し、「集約とネットワーク^{*}」の考え方に基いて近隣市町と互いに役割分担・連携し、消防・防災機能の強化や産業・観光の振興、人材育成、大学などとの連携による地域づくりなど広域的な視点から地域全体の魅力アップに努めます。

また、中讃広域行政事務組合で実施する各種事業については、構成市町と共同で行政サービスの向上と事務の効率化を図ります。

重点推進プロジェクト

- 〈重点課題3-③〉 広域連携による生活機能の強化
- 圏域内の結びつきやネットワークの強化
- 圏域マネジメント能力の強化

②都市間交流の活性化

親善都市の石川県七尾市やその他の交流都市のような、歴史、文化、観光、スポーツなど様々な分野で関連のある市町とネットワークをつくり、交流を深めることで、それぞれの取組の充実を図るとともに、まちの賑わいを創出します。

③国際交流の活性化

国際交流協会などと連携のもと、姉妹都市のスペイン・サンセバスティアン市や友好都市の中国・張家港市との海外都市交流や国際文化交流活動を進め、多くの市民が国際的な交流を経験できるよう市民レベルでの交流機会を設けます。

④外国人受入環境の充実

在住する外国人に生活情報や市民との交流の機会を提供するなど多方面から外国人受入環境を整備し、外国人が生活しやすい環境づくりに努めます。

◆成果指標

達成度を測るための指標	基準値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	指標の説明
「国際交流や外国人が暮らしやすい地域づくりに関する取組」に対する市民満足度	57.0%	▲ (平成27年度)	総合計画策定にかかる市民アンケートの結果による
中学校生徒の海外交流都市への派遣数	318人	400人	これまでに海外交流都市に派遣した中学校生徒の累計数

◆市民と共にまちづくり

- 広域的な視点から、地域のまちづくりについて考えてみましょう。
- 国際交流、地域間交流活動などに積極的に参加し、異なる文化や歴史、生活習慣を学びましょう。

^{*}定住自立圏構想：平成20年に国から新しい広域行政のあり方として示された構想で、地方から東京など大都市圏への人口流出を抑制するため総務省が推進しています。一定の要件を満たす市が地域の中心的役割を担うことを宣言（中心市宣言）することによって中心市となり、中心市の意向に賛同する近隣の市町村との協定により一つの圏域を形成し、相互に連携しながら圏域全体の発展をめざすものです。平成23年10月現在、61の定住自立圏が形成されています。

^{*}集約とネットワーク：定住自立圏で使われる用語で、広域圏においてそれぞれの地域に施設などを集約し、広域的なネットワークにより利用することで効率性を確保し、施設などの二重整備をなくするとともに、自立した圏域をつくらうという意味です。

政策目標V-2 市民とともに改革するまち【行政改革】

主要な施策V-2-1 財政運営の効率化

◆基本方針

持続可能で安定した行政サービスを提供し、市民の信頼感と安心感を確保するため、「最少の経費で最大の効果をあげる」という地方自治の命題に取り組み、財政運営の効率化に努めます。

◆施策を進めるにあたって

行政ニーズが多様化、複雑化する一方で、長期にわたる景気の低迷や公債費の増加などにより、今後は厳しい財政状況を迎えることが見込まれるため、長期的視点に立って、歳出の抑制と歳入の確保に努める必要があります。

◆施策の展開

①成果を重視した予算編成

予算編成においては、経費全般について不断の見直しを行い、国・県の各種制度の有効活用も図りながら、節減・合理化を進めるとともに、費用対効果の検証を踏まえた優先事業への重点配分を行い、限られた財源の効率的かつ効果的な活用を図ります。

②健全な財政運営

毎年度、財政状況の分析・公表を行うとともに、中長期的な財政の見通しを示す財政計画を社会情勢の変化に対応しながら、常に見直していくことで、将来を見据えた財政運営に努めます。

また、それぞれの特別会計についても健全化を推進します。

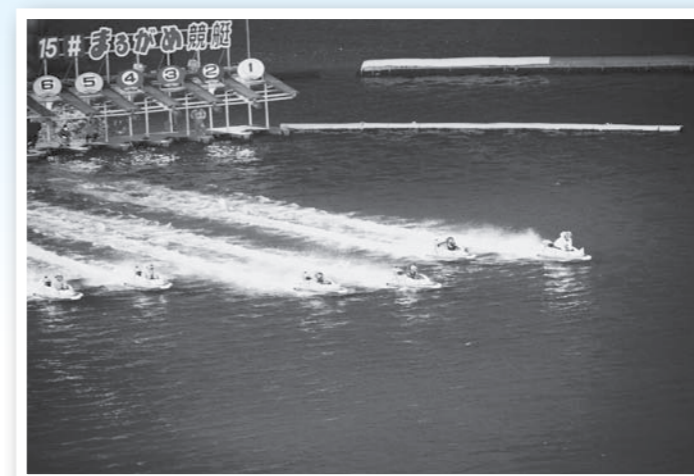
③歳入の確保

公平で適正な課税に努めるとともに、市税の徴収率の向上に取り組むことで、税収の確保を図ります。

また、税外債権の管理適正化や受益者負担の原則に基づく使用料や手数料の見直し、未利用財産の売り払いなど歳入を増加させるための取組を推進することで、自主財源の確保に努めます。

④競艇事業の安定経営

競艇事業を将来にわたって継続可能な事業として展開していくための取組を進め、安定して一般会計への繰出金を確保することで、まちづくり財源の確保に努めます。



◆成果指標

達成度を測るための指標	基準値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	指標の説明
経常収支比率*	84.4%	91.0%	91%を超えないことを目標に設定
市税徴収率	93.09%	94.00%	市税のうち国民健康保険税を除いた数値
競艇事業収益率	103.23%	104.00%	競艇事業における営業による収益と営業にかかる費用の比率

◆市民と共にまちづくり

- 市の行財政への関心を持ちましょう。
- 納税義務を果たしましょう。

※経常収支比率：人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に地方税、普通交付税などを中心とする経常的一般財源がどの程度充当されているかを表す比率です。財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど自由に使えるお金が多いことを表します。なお、一般的には75～80%が妥当、80%を超えるとその地方公共団体の財政は弾力性を失われつつあるといわれています。
成果指標の「経常収支比率」については、平成28年度の経常的一般財源の総額240億円程度を想定し、今後、経常的経費の増加に伴い財政の硬直化が進むと予測するなかで、できる限り比率を低く抑えた目標値としています。

主要な施策V-2-2 行政運営の最適化

◆基本方針

自治体経営を将来にわたって、安定的に進めていくため、限られた経営資源を有効に活用するとともに、時代に合った最適な行政システムの構築に努めます。

また、選ばれる自治体をめざす一環として、市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる人材の育成と窓口サービスの充実を図り、市民満足度の高い市役所をつくります。

◆施策を進めるにあたって

少子高齢化の進展、環境問題、情報通信技術の発達など地方自治体を取り巻く社会環境の大きな変化により、行政に対するニーズも多様化、複雑化しており、これらのニーズへの適切な対応が求められています。

また一方で、限られた資源のなかで、自治体経営を持続していくために、簡素で効率的な行政運営を実現する必要があります。

◆施策の展開

①組織機構の最適化

新たな行政需要や多様化、複雑化する市民ニーズに、組織としての確かつ迅速に対応していくために、常に組織機構のあり方を検討し、市民に柔軟に対応できるとともに、職員の力を最大限に発揮できる体制を整えます。

②定員管理の適正化と人材育成

より良い行政サービスの提供の観点から、事務事業の見直しや民間活力の活用などを行ったうえで、業務量に見合う職員数を把握し、計画的に定員の適正化を図るとともに、職員一人ひとりの能力が十分に引き出されるよう、適正な配置や登用に努め、効率的な組織体制づくりをめざします。

また、多様化する市民ニーズの変化に柔軟かつ的確に対応できる職員を育成するために、「人材育成基本方針」に基づき、職員研修などを充実させ、総合的な人材育成に努めます。

③窓口サービスの改善


市民と最前線で接する窓口において、親切丁寧な接遇を心掛けるとともに、利便性の向上やサービスの充実を図ることで、市民満足度の高い市役所をめざします。

④行政サイクルの確立

行政評価を活用して、まちづくりの指針となる「総合計画」の着実な進行管理を行うとともに、その結果をわかりやすく公表することで、市民と行政がまちづくりの現状と課題を共有できるよう努めます。

また、PDCA^{*}サイクルを確立し、常に施策や事務事業の見直しや再編を図ることで、効率的な行政運営をめざします。

成果指標

達成度を測るための指標	基準値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	指標の説明
市役所の職員数	963人	900人 (平成27年度)	一部事務組合などへの派遣職員を除く、当該年度の4月1日現在の職員数
窓口サービスの市民満足度	56.3% (平成21年度)		窓口アンケートの結果による
派遣研修などの受講者割合	33.9%	35.0%	1年間に派遣研修などを受講した職員の割合

◆市民と共にまちづくり

- 行政運営への関心を持ち、行政とまちづくりの現状と課題を共有しましょう。

^{*} PDCA：事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つで、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善することです。